

第 49 回白河市地域公共交通活性化協議会概要

日 時	令和 6 年 8 月 28 日（水） 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場 所	白河市役所 5 階 正庁
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 議事 <p style="text-align: center;">議案第 1 号 大信地域及び白坂地区 公共交通移動需要調査事業 (定額タクシー実証実験) の実施について</p>
<p>■内容</p> <p>1. 開会 (会議成立報告)</p> <p style="padding-left: 2em;">設置要綱の規定により、本日の会議に過半数となる 21 名の出席をいただいていることから、会議が成立していることを事務局より報告</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 議案第 1 号 大信地域及び白坂地区 公共交通移動需要調査事業 (定額タクシー実証実験) の実施について</p> <p style="padding-left: 2em;">事務局より説明</p> <p>○主な意見等 (大信商工会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金の「1,600 円」は高いので、白坂地区と同じ「800 円」にできないか。大信地域からは矢吹町の方が近いので、地域住民は矢吹町に行ってしまう中、1,600 円では市街地に向かわないのではないか。 ・ 個人的には、せめて「1,000 円」であれば利用を考える金額である。 → 今回の利用料金の設定にあたっては、既存の路線バス及び予約型乗合タクシーの料金や、市街地までの距離及びタクシー料金を踏まえ、金額の設定をしており、大信地域を白坂地区と同じ「800 円」とすることは難しい。 ただし、利用料金についても、実証実験の結果を踏まえ、今後も検討していく。(事務局) <p>(表郷商工会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金は、行き帰りで、それぞれかかるのか。 → 行き帰りで、それぞれ利用料金を支払っていただく必要がある。(事務局) 	

(福島工業高等専門学校)

- ・ 利用料金については今後も検討が必要かと思うが、いわき市の場合是一律料金となっている。
 - いわき市の場合、それぞれの地域から、地域をまたいだ移動や、他自治体への移動も可能であるのか。(議長)
 - いわき市の場合、それぞれの地域内での移動ができる仕組みである。(福島工業高等専門学校)
- ・ 実証実験の結果を分析する際には、利用しなかった方に対しても、希望する利用料金を聞くなどの調査をしてほしい。
 - そうした調査も検討したい。なお、利用料金の設定にあたっては、どのような点を加味すべきかアドバイスいただきたい。(事務局)
 - 年金所得により生活している高齢者も多いので、そうした所得状況も加味すべきかと思う。(福島工業高等専門学校)
- ・ 実証実験の実施にあたっては、より多くの人に知ってもらえるよう、周知に力をいれてほしい。
- ・ 買い物だけでなく、飲食等でも利用ができるよう、利用時間が午後9時までとなっている点は、この事業の中で最も評価されるべき点かと思う。
- ・ 工業団地の企業など、企業を巻き込んだ事業としてはどうか。
 - 国が推進しているような共創の取り組みについても、他の事業での実施も含めて、検討していきたいと考えている。(事務局)

(福島交通)

- ・ 路線バスの運行事業者としては、利用料金が既存の路線バス運賃を下回らない範囲で実施していただきたい。現在の利用料金は、路線バス運賃よりも高額なため、競合等の心配はないものと考えている。

(東地域活性化協議会)

- ・ 飲みに行く時や遊びに行く時にも利用できるのか。特に利用目的は問わないのか。
 - 利用目的は問わずに、今回の実証実験は実施する。(事務局)
 - 他の地域での実施についても、ぜひ検討いただきたい。(東地域活性化協議会)

→ 議案第1号について承認

4. 報告

(1) 報告第1号 福島県地域公共交通利便増進実施計画(案)の検討状況について(路線バス「新白河・石川線」関係)

事務局より説明

(2) 報告第2号 第48回白河市地域公共交通活性化協議会 議案第6号(東地域予約型乗合タクシーの運行内容の変更について)の一部保留に

ついて

事務局より説明

5. その他

(ジェイアールバス関東)

- ・ 9/2 から運用開始となるバスロケーションシステム（白柵線）について紹介
(福島交通)
- ・ 9月中旬から運用開始となる各種キャッシュレス決済サービスについて紹介

6. 閉会